

東近江市水道事業 ビジョン

〔平成27年度～平成37年度〕

概要版



東近江市 水道事業所



－目 次－

1	策定に当たって.....	1
2	東近江市給水区域図.....	3
3	計画の位置付け.....	4
4	計画期間.....	5
5	水道事業の将来目標の設定.....	5
6	水道事業の課題.....	6
7	水道事業ビジョンによる施策.....	7

1 策定に当たって

東近江市の水道事業は、2度の市町合併により、八日市市、五個荘町、能登川町、蒲生町の水道事業を統合し、東近江市上水道事業として、また、永源寺町の簡易水道事業は、東近江市簡易水道事業として、それぞれ新たにスタートを切りました。なお、愛東町及び湖東町については、合併後も愛知郡広域行政組合水道事務所が水道事業を担っています。

東近江市水道事業所では、合併後10年間、旧市町で計画されていた拡張事業の実施や施設管理水準を統一するための施設整備及びシステムの統合、さらには、旧市町ごとに異なっていた水道料金の統一の課題に取り組み、おおむね解決されたところ です。

さらに、平成28年度には、簡易水道事業を上水道事業に統合することを予定しており、拡充される経営基盤のもとで、人口減少による給水量の減少や大規模災害への対応等、新たに直面する課題に取り組んでいくこととなります。

これらの状況を踏まえ、将来にわたって事業を継続していくために、現状分析と評価、さらには将来見通しの検討を行うとともに、将来目標を設定し、目標を実現するための各種施策をまとめ、東近江市水道事業運営協議会委員の皆様から貴重なご意見をいただきながら、「東近江市水道事業ビジョン」を策定いたしました。

この水道事業ビジョンは、国が策定した「新水道ビジョン」の基本理念である「安全」「持続」「強靱」を核として、水道事業の運営に当たって長期的な視点のもと、今後11年間の基本的な指針を定めたものであり、実現のための施策については、実施計画を策定しながら具体化を図ることとします。

これからも引き続き、水道事業が東近江市発展の一翼を担い、市民の皆様の信頼に応えることのできるよう、取組みを進めてまいります。

平成28年3月

東近江市水道事業所

2 東近江市給水区域図

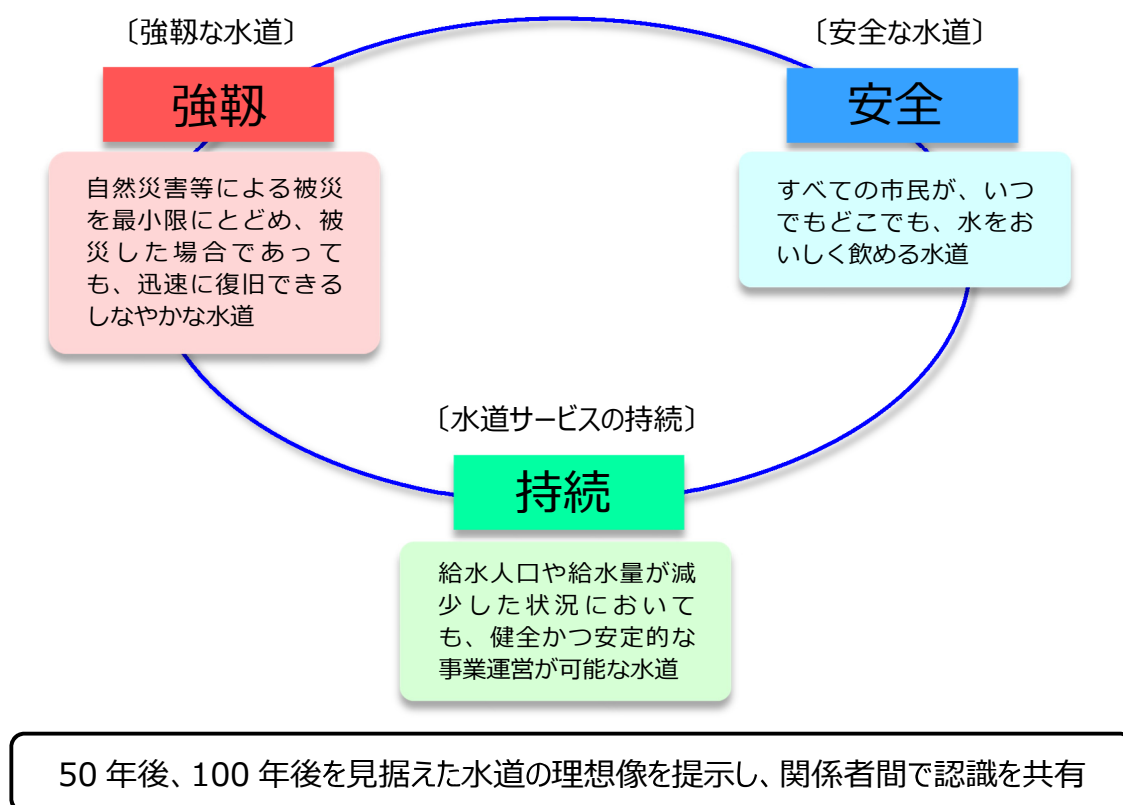


-  浄水場
-  配水池
-  水道管
-  県水区域
-  地下水区域
-  表流水区域



3 計画の位置付け

水道事業では、将来にわたって安全かつ安心で良質な水を、継続的にお客様に提供する必要があります。「東近江市水道事業ビジョン」では、時代や環境の変化に的確に対応するために、「強靱」、「持続」、「安全」の3つの観点から、課題に対する方向性を整理しています。



4 計画期間

「東近江市水道事業ビジョン」の計画期間は、平成27年度から平成37年度までの11年間とします。ただし、おおむね50年先を見通した東近江市水道事業の将来像を示しつつ、実効性のある水道ビジョンを作成します。

5 水道事業の将来目標の設定

強靱：被災した場合でも迅速に復旧できる水道

- ◆水道施設の耐震化
- ◆配水区域の適正化
- ◆バックアップ水源と連絡管の整備
- ◆危機管理

持続：健全かつ安定的な事業運営が可能な水道

- ◆アセットマネジメントによる水道施設の計画的かつ合理的な更新計画の策定
- ◆上水道事業と簡易水道事業の施設統合
- ◆職員の技術力確保
- ◆経営の健全化
- ◆事務の効率化
- ◆求められているサービスの把握とその対応
- ◆水資源の有効活用

安全：いつでもどこでも、水をおいしく飲める水道

- ◆水道水質の改善
- ◆給水装置での改善
- ◆水道水源の保全

6 水道事業の課題

- ・水質管理の強化

水道水源、残留塩素濃度、水道水質

- ・危機管理

テロ対策、施設及び管路の耐震化、水需要予測、バックアップ体制

- ・更新計画

老朽化、施設の統廃合

- ・技術力の確保

技術の伝承、団塊の世代の退職

- ・経営の健全化

財源確保、費用捻出、効率的なコスト削減

- ・サービス

サービス提供意識の向上

- ・水質の改善

管網及び配水管口径の適正化、貯水槽水道の管理

など

7 水道事業ビジョンによる施策

必要な施策

強靱な水道

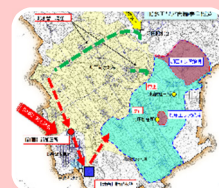
1 水道施設の耐震化

耐震性が不足している施設について、順次耐震補強を進めます。また、基幹管路についても優先的に耐震化を図ります。



2 配水区域の適正化

配水区域の見直しによる配水管や管網や口径の適正化により、安定給水や低水圧の解消に取り組みます。



3 バックアップ水源と連絡管の整備

大規模災害や事故の際に断水等の影響を最小限にするため、バックアップ水源と連絡管の整備に取り組みます。



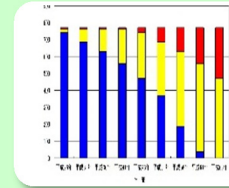
4 危機管理

地震、台風などの自然災害や人為的な事故やトラブルが生じた状況においても事業を継続するための行動計画を策定します。



5 アセットマネジメントによる水道施設の計画的かつ合理的な更新計画の策定

老朽管路の更新計画を策定し、優先順位を決めて更新します。



6 上水道事業と簡易水道事業の施設統合

効率的な施設運用を図るため、上水道と簡易水道の施設統合を進めます。



7 職員の技術力確保

OJTによる技術継承、外部研修への積極的な参加の奨励、さらに技術継承のための業務のマニュアル化を図ります。



8 経営の健全化

窓口業務や料金の算定及び収納業務等について、経費節減に向けた民間委託の活用を進めます。



9 事務の効率化

毎月実施しているメーター検針について、効率化を図るために2ヶ月ごとの検針への移行を検討します。



10 求められているサービスの把握とその対応

水道事業が市民の皆様の身近な存在となるために、市の広報紙、ホームページ及びケーブルテレビ等を通じて、施設更新状況や経営状況等を的確に伝えます。



11 水資源の有効活用

定期的な漏水調査を実施して漏水率の低下を目指すとともに、施設更新時は省エネルギー対応型の環境に優しい機器の導入を検討します。



1.2 水道水質の改善

配水管網及び配水管口径の適正化を管路更新時に実施するとともに、配水区域の適正化を図るために再編成を検討します。



1.3 給水装置での改善

貯水槽水道での水質悪化を防止するため、貯水槽水道設置者に適切な管理の啓発と指導に努めます。また、貯水槽水道を解消するために、直結増給水が可能であるかの検討を実施します。



1.4 水道水源の保全

水道水源保護区域の水質等の監視を継続して実施します。また、永源寺地区における表流水の保全についても適切な保全の方策を検討します。



東近江市水道事業ビジョン〈概要版〉

〔平成27年度～平成37年度〕

平成28年3月 作成

発行 東近江市水道事業所 水道課

滋賀県東近江市川合寺町 746 番地

TEL 0748-22-2061

IP 050-5801-2061

URL <http://www.city.higashiomi.shiga.jp>